

平成二十三年五月二十三日提出
質問第一九三号

インターネット上での誹謗中傷、いわゆる「ネットいじめ」対策に関する質問主意書

提出者 木村 太郎

インターネット上での誹謗中傷、いわゆる「ネットいじめ」対策に関する質問主意書

IT社会が進んでいく中で、様々な問題が発生している。インターネット上で児童生徒同士が、「学校裏サイト」と称した掲示板で誹謗中傷し合う、いわゆる「ネットいじめ」の問題がある。

私の地元青森県教育委員会が、窓口をホームページ上に設置した二〇一〇年七月から二〇一一年三月までの通報件数は百件を超えた。これについて県教育委員会は、「通報件数は氷山の一角」と分析している。

小中高の児童生徒が被害を受けていることが、極めて憂慮に堪えない。

従って、次の事項について質問する。

- 一 国として、いわゆる「ネットいじめ」における被害状況を調査したことがあるのか。
- 二 小中高の児童生徒が被害を受けている「ネットいじめ」の状況を管内閣はどのように捉え、どのように分析しているのか。

- 三 二に関連し、「ネットいじめ」被害を防止するため、国としてどのような対策を講じているのか。また、都道府県教育委員会や市町村教育委員会、小中学校や高校の現場とどのように連携して取り組んでいくのか、管内閣の見解如何。

四 「ネットいじめ」の被害を防止するため、各プロバイダに対し、国として具体的な協力体制を要請して
いく考えはあるのか。

右質問する。